

インフルエンザによる欠席届

年 組 児童名 は

月 日 医院（病院）で

インフルエンザ・インフルエンザ様かぜと診断され

月 日 ～ 月 日まで

欠席しましたのでお届けします。

木本小学校長様

令和 年 月 日

保護者名

インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザ、インフルエンザ様症状と診断された場合、出席停止となります。

主治医より登校の許可がありましたら、裏面の「インフルエンザによる欠席届」を保護者の方が記入のうえ、回復後の登校時に提出してください。

インフルエンザは、発症してから3～7日間はウイルスを排泄し、感染力があるといわれています。感染拡大防止のため、出席停止期間にご注意ください。

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。

学校保健安全法施行規則改正（H24.4.1 施行）

また、排泄されるウイルスの量、排泄期間は個人差があります。

登校時、せき等の症状が続いている場合は、マスクの着用にご協力ください。

おだいじになさってください

